

慶應義塾大学東アジア研究所 ニューズレター

No.2 June 2004

2003年度プロジェクト活動記録

■ Contents ■

2003年度活動記録	1
講演会	8
研究会	9
座談会	13
東アジア研究所人事	14
東アジア研究所講座	14

2003年度活動記録 ●

研究プロジェクト

「近代日本のイスラーム政策とアジア主義」 (2年目)

研究代表者

坂本 勉 慶應義塾大学文学部教授

研究メンバー

倉沢 愛子 慶應義塾大学経済学部教授

山口 洋一 慶應義塾大学文学部講師

波多野 勝 常磐大学国際学部教授

白石 一彦 国立国会図書館国際交流部主査

メンタン・デュンダル アンカラ大学文学部専任講師

モヒト・テミルダル 東京トルコ人協会会長

(一) 満州事変後に重要性をますイスラーム問題

2002年9月11日に起こされた同時多発テロ事件、それに続くアフガニスタン戦争、イラク戦争によって今ほどイスラーム世界の重要性が叫ばれる時代はないように思われる。そこをめぐるさまざまな動きは現代の社会、世界情勢の行方を左右するほど大きな影響力をもち、それにどのように対処していくかは日本のみならず世界にとって焦眉にして急なる課題である。

しかし、このようなイスラーム世界に対してどのように向きあっていくか、その姿勢をみまると、現実には起きている目先の諸問題への対応に忙殺されるあまりその背後にひそむ本質を歴史にま

でさかのぼってみきわめようとするのが少ないように感じられる。本プロジェクトは、以上のような弊に陥らずに現代におけるイスラーム世界をめぐる情勢を理解し、対処していきたいという思いから、その前提として日本とイスラーム世界との関係を歴史的にふりかえることを目的として組織された。

日本とイスラーム世界との関係は意外に古い歴史をもっている。とくに1931年の満州事変から1937-45年の日中戦争までの時期においてイスラーム政策は日本にとって政治的にも軍事的にも緊急に対処しなければならぬ重要問題の一つであった。満州を植民地として統治していく上で漢、満、蒙、朝、日のいわゆる五族のみならず、そこに住む多数のイスラーム教徒たちの集団は無視できない存在であった。さらに戦争が満州以外の中国各地、東南アジアに拡大し、その過程で大東亜共栄圏構想が打ちだされていくと、国策としての重要性がさらに強まり、古くからあるアジア主義の思想、行動とも結びついて積極的なイスラーム政策が展開されていったのである。

(二) 分担者の関心と調査・研究の概要

こうした一連の動きは、その是非はともかくとして目を見張るものがあつたといわなければならない。陸海軍や外務省、内務省、興亜省をはじめとする関係省庁、満鉄に代表される巨大企業、大

学やさまざまな研究機関などが官民をあげてイスラームにかかわる諸問題を調査し、政策立案をおこなった。戦前の昭和時代におけるこうした流れは近代日本がはじめて本格的にイスラーム世界にむきあったという意味で「第一次イスラーム・ブームの時期」ともいわれる。これを本プロジェクトではメンバーの専門を最大限に生かしながら次のような切り口から調査・研究をおこなった。

① 坂本勉(慶應義塾大学文学部教授・研究代表者)とメルトハン・デュンダル(トルコ共和国・アンカラ大学言語・歴史・地理学部専任講師)の両名は、トルコ民族史、イスラーム史の立場からこの問題に取り組んだ。日本はイスラーム政策を遂行していくにあたってロシア革命後、社会主義体制を嫌って故郷のヴォルガ川中流域カザン地方からシベリア、満州、朝鮮半島方面に難民として亡命、移住し、さらにそのコミュニティを東京、名古屋、大阪、神戸など日本にまでのばすようになっていたトルコ系タタール人のネットワークをイスラーム世界に開かれた数少ない窓口として重視したが、これが実態としてどのようなものであったのかをトルコ語とタタール語で書かれた雑誌と新聞、外務省外交史料館に残されている関連資料、英米の情報・諜報機関が収集した機密文書を使って調査した。

② モヒト・テミルダル(東京トルコ人協会会長)は現在、日本に在留するタタール人のなかで最長老であり、日中戦争期のタタール人社会をもっともよく知る数少ない生き証人の一人である。このためモヒト氏に東京在住のアガフル・ジェミル氏の助けを借りながら日本に移住してくるまでの事情、戦前期のタタール人コミュニティ、東京回教団の状況についてインタビューを試み、貴重なタタール語史料、写真を収集した。

③ 波多野勝(常磐大学国際学部教授)は陸軍大将で短期ながら首相をつとめたこともある林銑十郎を会長に1938年設立された大日本回教協会関係の史料を外交史料館、防衛庁防衛研究所を中心に調査した。波多野の関心は満州国につづいて内蒙古から新疆省にかけてつくられようとした蒙疆政権にあり、これと日本のイスラーム政策とが大日本回教協会とどのようにつながっているのかを集中的に研究した。これに対して倉沢愛子(慶應義塾大学経済学部教授)はこれまでおこなってきた日本軍政下のインドネシアの状況にかんする自身

の重厚な研究蓄積をふまえつつ、大東亜共栄圏構想が唱導されるなかフィリピン、マレー半島、インドネシアにおいて日本のイスラーム政策がいかにおこなわれていったのか、その拡大の過程についての分析を試みた。白岩一彦(国立国会図書館主査)は、大川周明が主宰した満鉄東亜経済調査局にかかわる未整理文書が国会図書館に所蔵されていることに着目、これらの文書を内容のみならず受け渡しの順序をたどることによって満鉄が関心を払う満州、蒙疆地域におけるイスラーム政策の立案と実行の過程を復元しようとしてつとめた。

④ 山口洋一(元マダガスカル、トルコ、ミャンマー駐在特命全権大使、現慶應義塾大学文学部、同大学院文学研究科非常勤講師)はその長期にわたる外交官としてのキャリアにもとづき戦前における外務省の組織、そこで立案されたイスラーム政策の具体的な手続き等について分析を試みた。

(三) 共同研究会・海外調査の概要

プロジェクトは、以上のようなそれぞれの分担者の問題関心に応じて個別の研究がおこなわれたが、共同研究会の開催、海外調査というかたちをとっても進められた。共同研究会はこの二年間のうちにあわせて10回開催し、主として外交史料館所蔵の「回教関係雑件史料」分類に収められている文書の解説と小村不二男『日本イスラーム史』(日本イスラム友好連盟、昭和63年)の読み合わせをおこない、近代日本のイスラーム政策とアジア主義についてメンバーが問題意識を共有できるようはかった。

海外調査は、坂本勉が2002年度にトルコ、2003年度にトルコ、アゼルバイジャンに出張し、主としてタタール人関係の文献収集をおこなった。なおアゼルバイジャンでの調査に際してトルコのアンカラからメルトハン・デュンダルも合流、バクー国立大学などを訪ねてパン・イスラーム主義、パン・トルコ主義について取材調査をおこなった。なお、メルトハン・デュンダルは2003、2004年のそれぞれ冬に来日し、慶應義塾大学三田メディア・センター、国会図書館、外交資料館において貴重な史料を閲覧し、複写をおこなった。倉沢愛子も両年度においてインドネシアに赴き、日本占領下のイスラーム政策にかんする調査をつづけた。この他、山口洋一も2003年度に大東亜共栄圏下の東南アジアのイスラーム教徒に対する日本の

政策という観点からミャンマーで関連調査をおこなった。白岩一彦の関心は、日本のイスラーム政策を満鉄東亜経済調査局の文書から究明することと並行して英米の情報・諜報機関が残した機密文書から明らかにすることにある。このため二年間にそれぞれ一度ずつイギリスのロンドン、アメリカのロサンゼルスに赴き、文献調査に従事した。

以上の個別研究、共同研究会、海外調査をふまえて本プロジェクトは第三年度中にそれぞれのテーマにしたがって論文の執筆をおこない、成果として『日中戦争とイスラーム』（仮題）の出版を予定している。この本は、1994年から1996年にかけて組織された地域研究センターの共同研究プロジェクト「日本＝トルコ関係の歴史的考察」の成果たる池井優・坂本勉編『近代日本とトルコ世界』（勁草書房、1999年）、その部分的な英語版ともいふべきSelcuk Esenbel & Inaba Chiharu(ed.), The Rising Sun and the Turkish Crescent, Bosphorus University Press, Istanbul, 2003の続編をなす。前回のプロジェクトでは明治期に時代の中心がおかれていたが、今回のプロジェクトでは昭和の日中戦争期にもつばら焦点をしぼり、この時期における日本のイスラーム政策が調査・研究された。（文責・坂本勉）

研究プロジェクト

「EUの公共政策」(2年目)

研究代表者

和気 洋子 慶應義塾大学商学部教授

研究メンバー

伊藤 規子 慶應義塾大学商学部助教授

遠藤 正寛 慶應義塾大学商学部助教授

菅谷 実 慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授

権丈 英子 アムステルダム大学経済学部研究員

林 希一郎 三菱総合研究所(元OECD環境局)

湧口 清隆 相模女子大学学芸学部

本研究はヨーロッパの公共政策に焦点を当て、市場経済の下で政府または規制機関が介入する場合に、1)どのような公共政策が議論され、2)実際に実施されてきたのか、3)また実施されようとしているのか、4)そのときの問題点は何か、について、プロジェクト参加者の専門的バックグラウンドにそった調査・研究をもとにEUおよび

各加盟国の公共政策にみる地域的な特性を総合的に検討してきた。EU統合からかなりの時間が経過しているとはいえ、経済・社会政策等に関してはいまだにヨーロッパ各国相互間の政策基本的方針の違いや、EUと各加盟国との政策調整上の課題が存在する。

研究では「市場の失敗」に関連した諸問題を特に多くとりあげた。つまり、理論上の問題意識を下敷きにして、準公共財的な財・サービスの供給や政府補助、または環境問題など負の外部性をもつ経済活動に対する政府による是正・規制や、価値財供給方法の検討といった点が、どうヨーロッパ諸地域でなされているのかという点がサーベイされ、行政上の問題点とインプリケーションの考察や、比較分析などが行なわれた。

具体的な研究テーマは以下のとおりである：

環境政策（林希一郎）：環境政策のうちでも、特にいわゆる越境環境政策を取りあげ、持続可能な社会の実現における環境政策の調和の重要性を考察。手段として①EU域内における環境政策調和、②EUの提唱する環境政策の域外諸国との調和、③OECDにおける環境政策プロジェクトでの提案、という各種の欧州各国での環境政策の調和のアプローチをみた。

エネルギー政策（和気洋子）：環境政策にも関連が強いが、さらに自国保護的な動きがみられる場合の多いエネルギー需給調整における政策調和に関して、EU内での過去の経緯と現在の問題点を考察。

労働政策（権丈英子）：EU指令に基づく労働政策と、加盟各国の労働政策との間にみられる政策の相互作用を政策・制度の視点から概観。特にイギリス・オランダ・スウェーデン・ドイツをとりあげ、パートタイム労働者とフルタイム労働者の賃金格差を分析することで、労働環境の流動性の地域による違いを考察。

競争政策（伊藤規子）：①反競争・カルテル政策、②合併コントロール、③政府援助、という3つの柱から成るEUの競争政策を、支柱となる経済理論と実際の政治・行政上生じる適用上の問題点から考察し、典型的なケーススタディのいくつかを分析。

放送政策（菅谷実・湧口清隆）：①周波数割り当てに関する理論上の位置付けと、現実に提唱され

ている政策の分析。②放送と通信という、市場の領域に明確なボーダーがないようなところにまで進もうとしている分野において、各産業のコンテンツ政策に関しての各国の政策とEUの政策の相互作用を考察。

経済域拡大の経済効果分析（遠藤正寛）：EUの東欧諸国への拡大による、新規加盟国と既存加盟国との間の貿易自由化にともなう経済効果をCGEモデルによって分析。EUの対外共通関税の程度と域外国に及ぼす影響の関連性をシミュレーションにより考察。

2004年度にはプロジェクト成果を集めた出版物「EUの公共政策(仮題)」を刊行(編集は和気と伊藤が担当)する予定である。本の構成はイントロダクションを含めて8章程度とし、各章ごとに各メンバーが調査研究成果を踏まえた分析とインプリケーションを執筆する形式になる。この本の目的の第一は、公共政策そのものの意義・問題意識を再確認するとともに、EUの各公共政策で見られる最新の問題や政策(特にまだ日本ではあまり理解されていない分野)を解説・分析することである。市場経済の下で政府または規制機関や経済統合下の政府が市場に介入する場合(制度の設立だけであっても政府は関与している)に、その合理性と有効性、さらには問題点は何かという点を常に問う必要があるが、いわゆる公共政策が関与する市場では、財の特殊性や、技術革新の度合いの差、社会的文化的側面といった特殊なものをも考慮に入れねばならない。章ごとにかなり具体的に掘り下げることで、市場によって異なるこうした特殊性も同時に考察されることになる。目的の第二は、EUの経験から、アジア諸国や日本の経済をも念頭に入れた場合に、どのようなインプリケーションを導くことができるかを議論することである。例えば環境政策研究の部分では、欧州各国での環境政策の調和のアプローチ方法を複数観察することで、それらの条件やプロセスの違いを分析するわけであるが、こうした考察方法を用いることで、他地域への適用がどの程度有効なのかといった点に有益なアングルを与えることが期待される。あるいは、競争政策の一環で、政府からの一定の産業援助という点を考えるにあたっては、EUおよび加盟国でナショナリズム、政治家の行動目的、産業再生が実際にどのように扱われ

ているのかという点だけでなく、斜陽産業をグローバルな枠組みではどのように扱っていくべきなのかといった一般的な政策フレームワークへのヒントが与えられる。

理論に基づいており、モデル分析を行なっているために、アジア地域といった他の経済域でのインプリケーションには直接的にはつながりにくい章もあるが、モデル分析のアプローチができること自体を示すことに意義がある。本を刊行するうえでも、国を超えた経済域という視点で具体的に経済効果のシミュレーションが表されている点は、本の内容の幅を広げることになるのは言うまでもない。(文責・伊藤規子)

研究プロジェクト

「アジアに与えたアメリカの憲法裁判の影響～特に日本、韓国とアメリカの比較を中心に～」(1年目)

研究代表者

大沢 秀介 慶應義塾大学法学部教授

研究メンバー

玉井 清 慶應義塾大学法学部教授

小山 剛 慶應義塾大学法学部助教授

伊藤 博 ニューヨーク州立大学プラッツバーグ校政治学部教授

國分 典子 愛知県立大学教授

岡田 俊幸 和光大学経済学部助教授

I 本プロジェクトの概要

1 本プロジェクトのねらい

日本国憲法はアメリカの強い影響の下に制定された。それは、法学的にいえば、アメリカの憲法思想、憲法理論が日本国憲法の中に色濃く反映されているということの意味する。

しかし、そのような憲法思想、憲法理論が、現在の日本国憲法において、どの程度の影響を及ぼしているかは、これまであまり注目されてこなかった。そこで、本プロジェクトでは、(1)裁判官の意識に主たる焦点を当てて、アメリカ、日本の最高裁判所、韓国の憲法裁判所を比較し、裁判所の動向の異同について明らかにすること、(2)日本の憲法の個別の領域を取り上げ、それぞれの分野において、アメリカの判例や憲法理論がどのような影響をどの程度与えてきたか、あるいは与えてこなかったのか、与えてこなかったとすれば、

それはなぜか、という点を明らかにすること、(3) 憲法訴訟論の分野において、アメリカの憲法裁判の方法が日本や韓国の憲法裁判において、具体的にどのような影響を与えているかを明らかにすること、を目的として研究を行うことが目的におかれた。

2 プロジェクトのメンバーは、以下の通りである。

大沢秀介	慶應義塾大学法学部教授(研究代表者)
玉井 清	慶應義塾大学法学部教授
小山 剛	慶應義塾大学法学部助教授
伊藤 博	ニューヨーク州立大学プラッツバーグ校政治学部教授
國分典子	愛知県立大学教授
岡田俊幸	和光大学経済学部助教授

そのほかに、慶應義塾大学院の院生である岡田順太、山本龍彦、葛西まゆこもこのプロジェクトに参加している。

II これまでの研究成果

本プロジェクトでは、本年度が1年目ということもあり、これまでプロジェクトのメンバーによる報告を重ねることによって、各メンバーの研究内容を確定するとともに、メンバー同士間の研究領域の調整を図ってきた。具体的には以下のような報告がなされた。

1 伊藤博の報告

伊藤は、アメリカに在住し、ニューヨーク州立大学で教鞭をとる日本人学者であるが、これまでに日本の最高裁判所の司法行動を中心に研究を行ってきたことで知られる。今回のプロジェクトでは、6月26日に「日米比較・最高裁判所論 判決過程分析の枠組み：試論」と題して報告した。

伊藤報告の趣旨は、日米の最高裁判所の憲法裁判における司法行動を比較し、アメリカの日本への影響を検討する必要性を説くことにある。この比較検討で用いられる司法過程分析の枠組みは、グレンドン・シューバートの体系モデルを基礎としたものである。このモデルでは、判決過程は、事件当事者からのインプット、裁判官による変換、アウトプットとしての判決、そして当事者へのフィードバックとインパクトという一連の工程によって体系的に説明される。

伊藤は、このようなモデルを念頭に、今後の調査としては、最高裁の規則制定権の法的位置付け

と判決への影響などを踏まえつつ、日米の最高裁判所論を比較研究する予定である。

2 岡田順太の報告

岡田のテーマは、法人の人権論である。わが国でも、八幡製鉄政治献金事件最高裁判決などで法人の人権論が問題とされているが、9月27日に発表された岡田の研究は、この点についてアメリカ法の理論的影響について考察しようとするものである。この点では、従来のわが国の法人の人権論においては、もっぱら影響を与えてきたドイツの理論以外の、理論的影響を探ろうとするものといえる。

具体的には、①アメリカにおける「ultra viresの法理」の衰退とそれに代わる法人の行為制約理論について検討し、その内容がわが国の学説・判例にどのような影響を受けたのか考察すること、②アメリカの法人法制が具体的にどのような仕組みになっているか検討し、法人の行為制約理論がどのように反映されているか考察すること、③南九州税理士会事件・群馬司法書士会事件を念頭に、アメリカにおける強制加入団体と任意加入団体、政治献金と災害救援資金寄附の区別に関する法制上の扱いの違いについて検討することにある。

これらの考察を通じて、岡田の研究は、法人の人権論に関して、直接・間接にわが国にアメリカ法が与えた(ないし与えうる)影響を明らかにすることをねらいとしている。

3 山本龍彦の報告

11月22日の山本の発表は、『「討議」型憲法変遷論と司法権概念』と題するもので、アメリカの憲法裁判及び憲法理論の影響を強く受けているわが国の憲法訴訟における裁判所の役割をめぐる議論についてであった。最近のわが国の憲法論においては、裁判所像は、「プロセスから原理へ」という傾向が見られる。このような傾向に対して、山本は、日本国憲法第76条の「司法権」とは何かという、いわば「本丸」に踏み込むことなしには、説明が不十分ではないかとする。現在の多数説的見解によれば、裁判所は、あくまで紛争の解決に特化した機関と見られているが、山本は、裁判所は少なくとも権利に関する「法」を形成しているとみることができるとする。そして、実際にも、多数説的見解においても、司法における法形成として、「下からの司法型秩序形成」という観点が重要視されているとする。そうであるとすると、多数説

的見解は、一方において、司法はあくまでも紛争解決ないし権利保障といった主観的な機能を果たすものとしつつ、他方において司法による法秩序形成という客観的価値を読み込むことという両立困難な課題を果たそうとするものであるとする。

そこで、山本は、裁判所は、憲法の創造プロセスの中で、憲法の継続形成を助けるという客観的役割を果たすものとして理解されるべきであるとするアメリカにおける討議民主主義の考え方を紹介し、そこにおける司法権概念を検討すべきことの必要性を指摘する。

4 大沢秀介の報告

11月22日に山本報告に引き続き行われた大沢の報告は、わが国の判例の中でアメリカ憲法理論の最も大きな影響を受けた二重の基準論、すなわち精神的自由の規制には厳格な審査基準が適用され、経済的自由の規制には緩やかな審査基準が適用されるとする見解について、検討を試みようとするものである。二重の基準について、わが国の学説は、①民主的政治過程の維持と②裁判所の能力的問題(特に経済規制の領域での審査能力の低さ)の2つをあげる。しかし、学説はさらに、二重の基準の根拠としての実体的価値とプロセスの見解をとる見解とに分かれる。

大沢報告は、このようなわが国の学説の相違の検討をするために、現在のアメリカにおける二重の基準の現状を再検討する必要性を指摘するものであり、具体的には、アメリカ連邦最高裁の判例であるLynch v. Household Finance Corp. 405 U.S. 538 (1972)などが取り上げられ、説明された。

5 國分典子の報告

國分典子の11月24日の報告は、「アメリカ憲法裁判が韓国憲法に与えた影響 - 大法院との関係-」と題して行われた。現在の韓国の憲法裁判所制度は、一般にドイツの制度の影響が強いといわれているが、國分報告では、韓国独自の経験がドイツには見られない憲法裁判の今日的状況を生み、同時にいくつかの制度的矛盾をも生ぜしめているとする。

その点で重要なことは、戦争直後の米軍政下ですでに存在していた大法院が、司法の頂点に位置し続け、かつ護憲護法機関としての自負を今日も強くもっていることである。その結果、憲法によって規定された法律と命令・規則・処分の違憲判断についての憲法裁判所と大法院との間での権限

分割という基本的な問題が残っている。國分報告は、この問題の根本的解決には、二つの機関の描く違憲審査観、司法概念の異同の吟味が重要であると指摘する。

6 葛西まゆこの報告

葛西の12月13日に行われた報告は、「財産権と生存権」と題するものである。

その報告では、わが国の憲法学において、従来憲法第29条で保障されている財産権について、もっぱら同条2項の公共の福祉の要請からどこまで財産権を制約できるのかという点に議論が集中し、財産権の性格論そのものの吟味は十分になされてきたといえないと指摘された。このような問題点を指摘した上で、葛西報告は、財産権保障を「自由の物理的条件」として位置づける必要性があるとする。その点で、アメリカにおける生存権の基礎付けが、財産権を梃子に保障する主張されていることに注目することの重要性を指摘し、財産権についてのアメリカにおけるとらえ方をまず検討すべきであるとする。

Ⅲ 2年目の課題

以上述べてきたような形で、これまで研究成果の報告がなされてきたが、その報告の内容、報告に対する質疑応答の過程の中で、研究者間での課題の重複、研究内容の変更なども見られた。例えば、山本報告と大沢報告ではその内容が重複する可能性があり、その調整の必要性が指摘された。

今後は、いま述べたようなプロジェクト開始1年目に見られた研究内容を調整を経て、より統一性のとれた、かつより実りの多いものと考えられる研究成果を実現するために、一層の努力を図っていきたい。(文責・大沢秀介)

研究プロジェクト

「アジアを中心とする諸地域におけるグローバルイズム・ナショナルイズム・ローカリズム(GNL)」(1年目)

研究代表者

野村 亨 慶應義塾大学総合政策学部教授
(ブータン担当)

奥田 敦 慶應義塾大学総合政策学部助教授
(イスラーム圏担当)

小池 洋一 拓殖大学国際開発学部教授
(ブラジル担当)

佐野 誠 新潟大学経済学部教授
(アルゼンチン担当)

田島 英一 慶應義塾大学総合政策学部助教授
(中国担当)

野田 真里 中部大学国際関係学部助教授
(東南アジア担当)

山本 純一 慶應義塾大学環境情報学部教授
(メキシコ担当)

Víctor López Villafaña メキシコ・モンテレイ工
科大学・アメリカ研究センター長
(北米地域担当)

孫 前進 SFC研究所訪問所員 (中国担当)

市川 顕 慶應義塾大学大学院政策・メディア
研究科博士課程 (ポーランド担当)

廣田 拓 慶應義塾大学大学院政策・メディア
研究科博士課程 (アルゼンチン担当)

松長 昭 笹川平和財団主任研究員 (ブータン
担当)

小嶋垂維子 シカゴ大学社会学系大学院博士課程
(日本担当)

鄭 浩瀾 慶應義塾大学大学院政策・メディア
研究科博士課程 (中国担当)

はじめに

「アジアを中心とする諸地域におけるグローバリズム・ナショナリズム・ローカリズムの関係と国家・市民社会・共同体等の役割・機能に関する比較研究」(略称：GNL研究プロジェクト)は、アジアを中心とする複数の国・地域を選定し、各国・地域におけるグローバリズムとナショナリズム／ローカリズムの相互作用(融合・対立)、それぞれの変容、およびその中における国家(政府)・市民社会・共同体などの組織の役割・機能について比較分析することを目的として、2003年4月に設立された。

研究例会

本研究プロジェクトは、原則として、学期中に月1回の研究例会を開催した。報告者と報告テーマは以下のとおりである。

佐野誠「アルゼンチンの地域通貨」
山本純一「メキシコ・チアパス州における連帯経済の構築と先住民共同体の構造転換」
廣田拓「民主化過程における新しい「公共空間」の創出：アルゼンチンの経験から」

小池洋一「ブラジルの国家改革と第三セクター」
田島英一「中国宗教系NPOの社会福祉参与－上海YMCAの場合」
奥田敦「地域研究のツールとしてのイスラーム、クルアーンについて」
辻村英之(特別ゲスト、京都大学大学院助教授)
「タンザニアのコーヒー事業と新しい「農協」の役割」

Gustavo Castro (特別ゲスト、メキシコ共同体活動経済政治研究センター研究員)
「プエブラーパナマ開発計画について」

このほか2003年11月21日、六本木ヒルズで開催されたSFCオープンリサーチフォーラムのシンポジウム「ユニラテラリズム下でのグローバル・ガバナンス」にGNL研究プロジェクトとして参加し、野村亨がマレーシアの現代史に関する基調講演を、奥田敦が司会兼コメンテータ、山本純一がコメンテータを務めた。

フィールドワーク

本研究プロジェクトは、その性格上、フィールドワークを重視しており、以下の現地調査を実施した。

山本純一 ①メキシコ 2003年7月27日から9月11日(メキシコ・チアパス州連帯経済についての現地調査、サパティスタ国民解放軍主催の国際集会への参加、カンクンでのWTO閣僚会議開催前の反対運動についての現地調査)、②メキシコ 2003年11月3日から12日(メキシコ・チアパス州連帯経済に関する国際ワークショップへの参加)、③メキシコ 2004年3月9日から27日(メキシコ・ティファナとグアダハラでの輸出加工組立産業の調査、メキシコ・チアパス州での新自由主義に反対する国際集会への参加)

佐野誠 アルゼンチン 2003年11月(低所得層廃品回業者についての予備調査)

田島英一 中国 2004年3月1日から23日(中国のYMCAの活動に関する現地調査)

なお、当初の予定では野村亨と松長昭がブータンの国語政策に関する調査を実施することになっていたが、野村の体調不良のため、来年度に延期した。

研究成果

本研究に関わる予備調査の成果として、小池洋一「ブラジル：市場化に対抗する連帯経済という選択」『オルタ』2003年2月号、佐野誠「地域通貨は万能薬か」『ラテンアメリカ・レポート』第20巻第1号（アジア経済研究所）、山本純一「サパティスタの挑戦」『ラテンアメリカ・レポート』第20巻第2号（アジア経済研究所）、同『メキシコから世界が見える』集英社新書（2004年）を公刊したほか、田島英一が、上海のYMCAを事例として、中国宗教系NPOの社会福祉参与に関する学会発表を中国で行なっている。

おわりに

2年目を迎える2004年度には、毎月1回の研究定例会において研究成果の出版を視野に入れた報告・議論を行なうほか、初年度に実施できなかったブータン、東南アジア、南米等でのフィールドワークを実現し、3年目以降の成果出版のために備える予定である。

講演会

日時 2004年4月16日（金）14:00～15:30
場所 慶應義塾大学三田キャンパス
北館2階ホール
講師 厲以寧 北京大学光華管理学院院長
テーマ 「中国経済と日中関係」
司会 国分良成 東アジア研究所所長
共催 東京大学生産技術研究所、
東京大学医科学研究所



東アジア研究所では、北京大学光華管理学院の厲以寧院長をお迎えし、東京大学生産技術研究所と東京大学医科学研究所の共催により講演会を開催した。北京大学光華管理学院は中国でトップレベルのビジネススクールであり、厲院長は中国の経済改革の理論的指導者として著名な経済学者で

ある。現在、慶應義塾大学、東京大学、北京大学の三校による共同研究プロジェクトの可能性が模索されており、今回はその一環として塾当局から開催を依頼されたものである。

厲院長は講演のなかで、政府の役割につき、できるかぎり最小限にする必要があること、私営経済の発展にともなって私有財産の保護規定



がきわめて重要になりつつあること、農村を巨大な市場に転化すべく構造改革を進める必要があること、中国の経済成長はあらゆる余地が大きいだけに持続が可能なことなどを指摘し、こうしたことがこのまま順調にすすめば日中経済関係には大きな希望と可能性があると主張した。そして日中は経済的に相互依存化するなかで、「ウィン、ウィン（win-win）」の協力関係を模索しなければならないと締めくくった。

なお、講演会には安西祐一郎塾長も出席されたほか、240人収容の北館ホールは40～50人の立見が出るほどの盛況振りとなった。

研究会 ●

日時 2003年11月11日(火) 18:00~20:00
場所 東アジア研究所・第一共同研究室
講師 呂 芳上(台湾・中央研究院近代史研究所前所長・研究員, 東アジア研究所訪問教授)
演題 「台湾における50年来の中国近代史研究の回顧(1950-2000)」

台湾における50年来の中国近代史研究を回顧するにあたり、以下の3つの時期に区分して、台湾における中国近代史研究を回顧したい。

最初は「南港学派」が成立した1950年代である。内戦の結果、いわゆる「史観派」の歴史家が中国大陸に残ったが、史料を重視する「史料派」は台湾に渡った。その大部分が中央研究院近代史研究所に集まった。中央研究院の所在地である南港にちなんで、「史料派」グループは「南港学派」と呼ばれた。近代史研究所には晩清時代の一次史料が集められたため、清史の成果は多かったが、中国共産党史と台湾史はタブーであった。

1960-1980年は、西洋の史学思潮の影響と「官制史学」が並立した時期であった。欧米留学組が社会科学の方法論を歴史研究に取り入れて成果を出した。特にスキナーの方法論は大きな影響を持ち、近代史研究所では「中国現代化区域研究」のプロジェクトが進められた。しかし欧米の理論の枠組みに中国の現実を当てはめるやり方は中国社会を理解する上で問題が多かった。またこの時期はいわゆる「官制史学」が発展し、清朝、北洋政府、共産党のマイナス面を強調して、国民党と中華民国政府を高く評価する「国民革命史観」の著作が増えた。

1980-2000年は、中国近代史研究にとって転換と模索の時期である。民主化と台湾化の波は歴史研究にも及び、国民革命史の代わりにそれまで冷遇されてきた台湾史研究が興隆するようになった。また、ポスト・モダニズムの影響のため新文化史の研究者が非常に増えている。このため、史料が大量に公開されて、近代史研究に最良の環境が整いつつある現在、かえって近代史研究が重視されなくなっている。

台湾の中国近代史研究は、これから欧米の影響をさらに大きく受け、また中国大陸における研究の勃興という新たな挑戦を受けることとなるであろう。(文責・松田康博)

日時 2004年1月14日(水) 18:00~20:00
場所 東アジア研究所・第一共同研究室
講師 グレン・フック(英国シェフィールド大学教授兼東京大学COE特任教授)
演題 「東アジアの地域主義と日本」

今回の勉強会にはおよそ20人のマスコミ、研究者、学生が参加し、活発かつ有意義な議論を交わした。フック教授の講演内容は概ね次の通りである。

冷戦終結後、アジア太平洋地域においても新地域主義が台頭した。地域主義(国家をこえる空間を構築することで国益を追求する計画)と地域化(先進国企業などを中心に様々な形で国境をこえるプロセス)が進展し、新しい空間とアイデンティティが再構築されようとしている。第一に、東アジア経済成長の魅力から日本、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどは、新自由主義を規範とするAPECを誕生(1989)、拡大させた。そこでは、経済指数に基づいたアジア太平洋というアイデンティティがあらわれた。第二に、マハティール首相のEAEC提案(1991)など、発展途上国による下位地域主義も登場した。アジア文化や価値観に基づいた東アジアというアイデンティティが訴えられた。

第三に、日本の対応にも変化がみられた。ASEM会議(1995)や東アジア金融・経済危機(1997)を経て、AMF提案、宮沢新構想、チアンマイ・イニシアティブ、通貨スワップ協定、そしてASEAN+3(日本、中国、韓国)など、東アジアを重視する姿勢を明確にしはじめたのである。ところが、9・11以後、日本は東アジア地域協力よりは対米協力を優先させようになる。その反面、ASEANとのFTA、六者協議など、中国の多国間地域協力へのコミットメントが目立つようになった。

いま東アジア・アイデンティティは強化されており、国益だけでなく地域益も模索されるようになった。日本は東アジアにおけるイギリスの役割を目指している。イギリスの対米安全保障面での「特別な」関係は、対米軍事協力および緊張緩和を二本柱としている。日本が力を入れているのは対米軍事協力であるが、今後緊張緩和への積極的な取り組みが求められる。(文責・徐承元)

日 時 2004年2月17日(火)18:00~20:00
場 所 東アジア研究所・第一共同研究室
講 師 鄭 功成(中国人民大学労働人事学院
教授・副院長)
江 立華(華中師範大学社会学部長・
教授)
演 題 「中国の社会保障改革と社会福祉」
サブテーマ 「中国における社会保障政策の問題と
展望」(鄭功成)
「中国都市部における地域福祉の現状
と展望」(江立華)

鄭功成教授は中国における社会保障政策研究の第一人者である。中国の社会保障改革はその国情的・時代的な特殊性から政策選好の複雑さと困難性が伴うと、鄭功成教授は強調した。教授は中国の社会保障政策をめぐる改革が3つの段階を経て今日に至っているとし、具体的に次の内容を紹介した。第1段階(1986年~1993年): 国有企業改革の一環としての改革。第2段階(1993年~1997年): 市場経済システムの一つの柱であることの明確化、新旧制度が共存する過渡期。第3段階(1998年以降): 基本的な社会政策の一項目と認識、政府が2000年に遼寧省で「試点」(モニタ)を設けた。

鄭功成教授は社会保障改革の問題点として次の3点をあげた。①改革の価値指向の問題: 社会保障が経済発展を妨げると社会保障政策と経済政策を混同する傾向。しかし、公平性を指向する方へと変わりつつある。②保障の貧弱さ: 現在7億4千万人の労働者の20%のみ養老金が保障されている。国民の需要は高いが提供は少ない。③立法の遅れ、責任所在が不明: 中央が地方に財政圧力をかけているが地方は応じられない。

今後の展望について次の3点をあげた。①「ポスト改革開放時代」においては公平性が重要視される。②責任分担の合理化・明確化。例えば、保険の掛け率の調整による企業間の公平な競争。③農村における社会保障体系確立の推進。最後に、中国の社会保障改革のモデルは北欧・アメリカ型なのか、それとも日本のような政府主導型なのかという質問に、鄭功成教授は中国の社会保障政策の目標が「低水準・広範囲」であり、中国自身の経験に即した道を歩むべきだと答えた。

江立華教授は中国都市部の地域福祉が形成される背景として次の4点をあげた。①高齢化率の上

昇に伴う老人福祉需要の増加。「一人っ子政策」によって人口構成が急激に変化し、2000年には60歳以上の人口が全人口の10%を占め、経済発展途上での高齢化は社会と家庭に負担がかかる。②「単位体制」の解体。③社会の流動性・分化による社会矛盾の激化。④家族様式の多様化(核家族化)。

福祉サービスの提供について、「社区服务站」(「コミュニティ福祉サービスステーション」)が1987年に設けられ、地域福祉サービスの一翼を担っているとのこと。高齢者、身体障害者、児童、生活貧困者に加え、失業者と一般地域住民もそのサービスの対象とする。地域福祉の発展に関係する問題点を、江立華教授が次のように指摘した。①地域福祉の主体性についての認識の曖昧さ。政府が直接関与することで地域福祉の主体は育たない。他方、サービスの営利・非営利の問題で、資金難で結局のところ、地域福祉組織は政府に頼るか営利化するかしかならないというジレンマに陥る。②地域福祉を担うマンパワーの問題。③住民の参加意識の不足、非営利組織に対する管理と法整備が不十分。

最後に江立華教授は今後の地域福祉の展望について次のように述べた。①地域福祉サービスの拡大。例えば、簡単なサービスから専門的な知識を要する心理コンサルティングまで、常住住民のみならず外来住民までもサービスの対象。②管理体制の制度化。政府のマクロ的な役割の確立、福祉組織への監督体制の健全化。③資金源の多様化。政府に頼るだけでなく、民間からも資金を調達。例えば、「福祉クジ」の発行、企業・個人からの寄付、施設の提供。④地域福祉の専門化、人員の育成。現在幾つかの大学で「社会工作学部」が創設されており、それによる人員の質的向上を図る。(文責・林秀光)

日 時 2004年3月24日(水)18:00~20:00
場 所 慶應義塾大学三田キャンパス東館5階プロジェクト室
講 師 金 熙徳(東京大学大学院総合文化研究科客員教授、中国社会科学院日本研究所研究員)

演 題 「最近の日中関係を考える」

今回の研究会では中国社会科学院の金熙徳教授

をお迎えし、「最近の日中関係を考える」というテーマでご講演頂いた。金教授は「政冷経熱」をキーワードに、今後の日中関係を展望した。

まず、いまだ中国の政治的發展は過渡期にあり日中関係は「非対称な2国間関係」だが、近年では中国でエリート層、世論・民衆の影響力が増し、両国の関係は重層的な枠組となりつつあると分析した。他方この現象は2国間関係における政治の役割を相対的に低下させ、両国間の問題は政治的手法による解決や個別の解決ではなく、関係を総合的に前進させるアプローチが必要な段階に入ったと説く。

さらに2003年12月以降の日中関係を(1)台湾問題、(2)歴史問題、(3)安全保障問題、(4)領土問題、(5)経済問題とイシュー別に解説し、特に経済問題においては日本での「経済特需」認識が高まる一方で「政経分離」の限界、日本の援助(ODA)の有効性を主張した。続いて昨今の要人の交流に着目し、(1)政党、(2)政府、(3)長老、(4)議会の4レベルで進行中の政治対話を総括した。なお、3月9日に「日本・中国与党交流協議会」の設置が正式に合意されたのを引合いに、政府間においても閣僚会議を開始すべきだと述べた。

次に2004年以降の日中関係は依然として「政冷経熱」が続くと分析し、中国経済の更なる発展が日中間の緊密化を促すとした。最後に将来の日中関係は政治リーダーのみならず、東アジア協力、日米同盟関係を背景に政府、エリート層、メディア、民衆によって担われる多元的な構造になるだろうとした。

質疑応答ではまず、「政冷経熱」という状態が出現した背景について、対ソ関係改善後日本をターゲットにするようになったこと、95年以来の愛国主義キャンペーンで日本批判が盛り上がったことなど、と中国の政策転換を要因とするのではとの質問があった。また、日本のソフト文化の浸透が若年層の「日本びいき」を生んでいるが、「日本嫌い」と同時に存在する現象をどう説明するかについて質問が挙がった。さらに中国経済の影響力、日本の中国人留学生受け入れ制限問題などについて活発な議論が交わされた。(文責・猪俣名保子)

日時 2004年4月2日(金)18:00~20:00

場所 慶應義塾大学三田キャンパス東館6階G-SEC Lab

講師 李培林(中国社会科学院社会学研究所副所長・教授、東アジア研究所訪問教授)

演題 「中国における当面の社会問題—就業・所得問題を中心に—」

李培林教授は中国社会科学院・社会学研究所長を務める中国における社会学研究の第一人者である。李教授はフランスのソルボンヌ大学の社会学博士の経歴を持つ。

今日の中国における雇用について、李教授は次のように指摘した。中国は現在約1800万人が就職口を待っているが、経済発展に伴う労働者の需要は900万人に過ぎないことから、残りの900万人は失業状態に陥っている。その原因として次の4点がある。1)経済成長に伴い、技術と資本が労働力に取って代わることによって、雇用吸収力が減少したこと、2)労働人口が増え続けていること、3)国有企業改革に伴って失業人口が増えていること、4)「民工潮」と言われるような大量の農民が都市に流入していること、がそれである。またこれらと別に、政府と社会に圧力をかけているのは農村における雇用である。農業労働力は3.5億人とされているが、農業における労働力需要は1.5億人であることから、約2億人は余剰労働力となり、他の産業部門による雇用が期待される。李教授は、山東省と浙江省では私営企業と個人企業による雇用創出によって失業率が比較的低いことを例に、こうした地域の経済発展戦略に言及し、民間活力による雇用創出の重要性を強調した。





収入格差に関して、李教授はまず調査の結果をあげ、今日の中国社会において現状に不満を示しているのは、貧困層ではなく、むしろ高い教育を受けたにもかかわらず、それに見合った収入を得られない人々であると指摘した。2002年のジニ係数(収入格差を示す係数)は0.458であり、アメリカのそれとほぼ同じであるが、実際のところ、中国における収入格差はもっと大きい。その背景として、GDPの30%を占める地下経済の存在と同時に次の点を指摘した。すなわち、1) 安価な労働力の無限供給、2) 情報や技術の資本への転化スピードの加速、3) 中間層の分化、4) 腐敗などがそれである。都市と農村の収入格差について、李教授はデータを示しながら、都市における収入はGDPの伸びと同じようなカーブを辿っているのに対し、農村では90年以降収入がGDPよりも低い伸びに止まっていることを示唆した。中国社会科学院の調査によると、2000年中国の農村人口の17.5%＝約1.4億人が貧困層に属する。

李教授の発表を受け、40～50人に及ぶ学内外の参加者から多数の質問が出され、活発な議論が交わされた。中国における失業率の増大と収入格差の拡大にもかかわらず、中国社会は比較的安定を保たれているのはなぜかという質問に対し、李教授は海外の学者の見解としながらも次のように答えた。中国では90年代以降、東欧、旧ソ連の経験から政治エリート、経済エリート、知識人が民主化による混乱を避け、安定を重要視するという共通認識を持つようになった。ある意味で、今日の中国社会の安定は知識層の批判精神の喪失と関連している。(文責・林秀光)

日時 2004年4月16日(金) 18:00～20:00

場所 東アジア研究所・第一共同研究室

講師 楊大慶(米国ジョージ・ワシントン大学歴史学部準教授、東アジア研究所訪問助教授)

演題 「日中の歴史和解への道—過去と将来—」

楊大慶氏は、ジョージ・ワシントン大学歴史学部準教授。楊氏は、在米の中国人研究者として日本外交史の研究に取り組んできたなかで、近年、とりわけ日中間の歴史問題を外交史という文脈から分析している。今回楊氏は、安部フェローシップを得て、慶應義塾大学東アジア研究所訪問助教授として2月から2ヵ月半ほど滞在した。

本報告で楊氏は、「日中歴史和解への道：その過去と将来」と題して、日中間の歴史問題の過去とその将来展望について、「和解」をキーワードとした分析をおこなった。なお「和解」という概念は、民主化前の政権下における人種差別的な政策がもたらした社会問題の解決(南ア・チリ・東欧諸国)や独仏間・独イスラエル間などの歴史的な諸問題の解決にむけた歩みを分析する際、近年の欧米研究において注目されている概念である。

楊氏は、日中間には国家としての謝罪や民間賠償の問題と取り扱う「歴史問題」と、そこから派生する諸問題(領土問題や台湾問題)に整理される「準歴史問題」が存在し、この二つの歴史問題の解決に向けて日中は「和解」の努力を積み重ねてきたと指摘。さらに「和解」という概念を、「浅い和解」と「深い和解」に区分し、前者は「共存関係」を想定したもの、後者はこれに加えて両者の将来ビジョンをも共有できる関係と定義づけた。また「国交回復」が実現されたとしても、それは必ずしも「深い和解」に至るわけではないという。こうした定義をふまえて、楊氏は以下のように議論を展開した。

戦前の大アジア主義者が戦後の早い時期から「反省の弁」を述べてはいたが、戦後の日中間の「和解」とは「浅い和解」であった。著名な文化人である堀田善衛は、中国人が日本人に対して「もう謝罪する必要はない」と言うが、それは日本人が常に「歴史に思いをめぐらすこと」が前提であると、国交回復前から指摘していた。同様に訪中した旧軍人のなかには、日本が中国を白人とともに侵略したことを受け入れた一方で、同時に中国において中国共産党は民族心を煽ってその

支配の正当性を調達する実情を見抜いていた。国交回復後の日中の和解の取り組みもまた同様であり、民間交流が日中間で深化したとはいえ、決して日中両国民の歴史に対する「記憶」が近接してきたわけではない。

かえって近年は日中間で、歴史の記憶に対する認識は悪循環に陥っている。中国では愛国教育とともに、改革開放による意見の多元化が深化することで対日批判を拡大させているし、一方の日本では中国からの批判を内政干渉と認識する。

こうした状況下の日中間の「和解」に向けた重要な取り組みは、短期的には記憶の衝突の「管理」を目指すことといえよう。そして中長期的には、日中両国で民主主義の定着による「記憶の相対化」を実現し、記憶の和解の深化を期待するほかはない。このとき、欧米諸国における記憶の和解のプロセスがアジアにおけるモデルとはなりえないものの、数度にわたり戦火を交えた独仏が記憶の衝突の回避を実現した経験を、日中双方は「鏡」として受け入れても良いのではないだろうか。

(文責・加茂具樹)

座談会 ●

日時 2003年9月26日(金) 10:00~12:00

場所 慶應義塾大学三田キャンパス東館8F会議室

外務省の招聘により来日中の孫英・中国共産党中央党史研究室主任(大臣級)を団長とする6名の中国共産党史研究者が東アジア研究所(当時は地域研究センター)を訪れ、学内外研究者、大学院生と意見交換を行った。

中国共産党は中華人民共和国時期の正史として、1981年に「歴史決議」を採択しているが、それから20年以上過ぎた現在にいたるも、中国では基本的にこの決議にもとづいて歴史記述が行われている。まずこの点に議論が集中したが、中国においてもこの決議だけでは歴史をとらえきれない点が多々あることが指摘された。つづいて文化大革命についての議論に及んだが、「歴史決議」が言うような、毛沢東個人にすべてを帰すことができないこと、党自身の体制に問題が存在したこと、そしてそれが現在求められている党内民主主義に関係していること、などが中国側から意見表明された。また、最近中国でさかんに展開されている「三つの代表」論に関連して、共産党それ自体の性格や階級基盤について踏み込んだ議論が交わされた。論点はもはや党が階級性を失ったかどうかであったが、中国側は含みをもたせながらも、それがいぜんとして基礎である点を強調した。

中国側代表団は、孫英団長以下、孫大力・中央党史研究室第三研究部副主任、龔興盛・吉林省党委員会党史研究室副主任、林曉光・中央党史研究室第三研究部副研究員、劉榮剛・中央党史研究室副処長、穆兆勇・中央党史研究室副処長・主任秘書の6名であった。

東アジア研究所側からは、国分良成所長をはじめ、高橋伸夫法学部助教授、高橋祐三東海大学助教授、小嶋華津子筑波大学専任講師、また本塾大学院法学研究科政治学専攻博士課程に在籍する4人の大学院生が参加した。(文責・国分良成)

東アジア研究所講座 ●

1988年度より隔年で開催していた「地域研究講座」を名称変更し、新たに「東アジア研究所講座」として再スタートする。2004年度のテーマは「世界のなかの東アジア」。多角的な視点から東アジアを見てその研究の面白さを伝えるとともに、各地域の生の姿を紹介する。講座は春学期5回、秋学期5回で全10回開催予定である。講師陣は研究所スタッフを中心に、財界・論壇などから第一線級の講師陣をそろえる。参加費は無料、東アジア研究所Webサイト <http://www.kieas.keio.ac.jp/>より要事前申込み。当日会場での申込も可能。

会 場 慶應義塾大学 三田キャンパス内
西校舎528番教室

開催日程

- 第1回 4月21日(水) 14:45-16:15
国分 良成 東アジア研究所所長
「東アジアとは何か」
- 第2回 5月12日(水) 14:45-16:15
和気 洋子 東アジア研究所副所長
「経済から見た東アジア」
- 第3回 5月26日(水) 14:45-16:15
添谷 芳秀 東アジア研究所副所長
「東アジア共同体の可能性
—日本外交の視点から」
- 第4回 6月23日(水) 14:45-16:15
鈴木 正崇 東アジア研究所副所長
「民族・宗教から見た東アジア」
- 第5回 7月7日(水) 14:45-16:15
小此木政夫 東アジア研究所顧問
「東アジアの安全保障
—北朝鮮核問題と日本外交」

東アジア研究所人事 ●

所 長 国分 良成
副所長 和気 洋子
鈴木 正崇
添谷 芳秀

(任期 2003年10月1日～2005年9月30日)

運営委員 (順不同, 敬称略)

山本英史(文), 野村伸一(文), 渡辺幸男(経),
田所昌幸(法), 横手慎二(法), 唐木圀和(商),
前田 淳(商), 佐藤春樹(理工), 大前和幸(医),
野村 亨(総合), 田島英一(総合), 山本純一(環
境), ハーディ・トーマス(看医), 坂本達哉(国セ),
嶋尾 稔(言文研), 関根政美(メディアコム研),
新井益洋(産研)

(任期 2004年4月1日～2006年3月31日)

慶應義塾大学東アジア研究所 ニュースレターNo. 2

2004年6月1日発行

慶應義塾大学東アジア研究所

発行人 国分 良成

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

電話 (03) 5427-1598

<http://www.kieas.keio.ac.jp/>